

5清施管第1356号
令和5年9月29日

関係団体各位

東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部管理課長 初瀬 司
(公印省略)

中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業に伴う
産業廃棄物（紙くず・木くず・繊維くず）の受入停止のお知らせ

日頃から、東京二十三区清掃一部事務組合の事業運営に御協力いただきありがとうございます。

さて、当組合が管理運営を行っています中防不燃・粗大ごみ処理施設では、令和5年度から老朽化に伴う大規模な整備工事を実施します。工事の実施にあたり、下記のとおり令和5年12月1日から令和9年度（予定）までの期間、産業廃棄物（紙くず・木くず・繊維くず）の受入れを停止しますのでお知らせいたします。

記

【受入停止期間】令和5年12月1日（金）から令和9年度（予定）

【対象となる廃棄物】産業廃棄物（紙くず・木くず・繊維くず）

※中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備工事期間は、令和9年度までを予定しておりますが、工事の進捗により延長する場合があります。

※産業廃棄物の受入につきましては、方針が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

【問い合わせ先】

施設管理部管理課 搬入承認・手数料係
(電話) 03-6238-0730